ドイツにおける青少年育成支援システムを日本にいかすために

団長 宇井 知隆

1 はじめに

国では、子ども・若者育成支援推進法 (平成21年法律第71号)に基づき、子供・若者育成支援大綱(以下、大綱)を定めている。大綱は平成28年2月に改訂されたが、その中でこれまでの取組の中で顕在化してきたものが以下のように記されていた。

【課題の複合性、複雑性】困難を抱えている子供・若者について、子供の貧困、児童虐待、いじめ、不登校等の問題は相互に影響し合い、複合性・複雑性を有していることが顕在化。

ここでは、関係機関や地域におけるネットワークをさらに推し進め、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、 雇用等が入り組んだこれらの問題を連携し、解決してい こうとすることの必要性について言及している。

これまでも、関係機関の連携は法に基づいて設置した 各都道府県における子ども・若者地域協議会を調整役と して進めており、子ども・若者総合相談センターを相談 窓口として多くの青少年を支援している実績もある。た だ、今後は複合的な問題に対してどのように対応してい くべきか考えなくてはならない。つまり、これからの青 少年育成指導者は、これまで専門としてきた分野に加え 他領域の知識やノウハウも知った上で援助を行っていく べきであろうと考える。

私自身、現在は鹿児島県教育委員会からの出向で、鹿児島県青少年男女共同参画課にて更生保護や環境浄化、就労支援や貧困対策等に関する青少年育成支援に携わっている。これまでは小学校教員や社会教育主事として学校教育や社会教育に携わってきたが、現職で初めて携わった分野もあり、改めて青少年育成支援の広さと深さを感じている。ただ、この経験とそこから得られる学びによって、教育者としての幅も広がり、教育現場に戻った際にもいわゆる「ユースワーカー」的な役割が果たせるのではないかと考えている。

EUにおいて、ユースワーカー(社会教育福祉士)は大学にて青少年に係る理論や実践を学ぶ専門職であり、日本の社会教育主事等と比較するとその守備範囲が広い。また、それぞれの国においても認知されている職業である。日本においてもこれまでにユースワーカーの職務であるユースワークの研究がなされ、その必要性を説く専門家もいる。国内でもユースワーカーを養成している大学もある。養成自体は大変意義があり、私自身もその必

要性を感じている。このような取組がより多くの大学に 広がることを願っている。ただ、残念ながら全国までの 広がりは見せていない。

根本的な理由は青少年育成支援に対する国の施策まで 遡る必要があるが、個人的な理由として推察するのは、 ユースワーカーの必要性であると捉えている。専門職が いなくてもそれぞれのセクションは機能し、課題解決を 行ってきたという現実がある。教育や福祉等、それぞれ の専門家が実際に育成支援を行ってきているわけで、そ れぞれの分野に精通したユースワーカーが不在であって も問題解決はなされてきたという考え方である。

ただ、これからの時代は、青少年育成指導者には複合的な問題に対応する能力が求められる。スピード感のある対応や関係機関等との連携を密にして青少年にとって最適な選択を行うためには、専門家がそれぞれ持っている経験や知識だけではなく、ユースワーカーのように専門的かつ総合的な学びを持った者がより多く必要とされるはずである。

本事業においては、青少年関連分野でドイツへの派遣をこれまでに5回行っている。派遣にあたり、これまでの派遣レポートも読ませていただいたが、現状を受け、改めてドイツのユースワーカー育成、最新事情について学ぶ必要性があり、その学びを還元することの必要性を感じている。そこで、今回の派遣を通して、最新の実践や現状等を日本に持ち帰り、さらには、国における青少年育成支援に関する指針の一つとして示したいと考えた。

2 派遣団員と団テーマ

派遣団員は、青少年育成支援そのものを職業としている者や本職とは別に非営利セクターに属して青少年に関わっている者、現場で実際に青少年と関わる者やプログラムの企画に関わりながら間接的に青少年に関わる者など、置かれている立場や青少年との関わり方も違う、全国から選抜された8人である。

6月の事前研修では団員個々の青少年育成支援に関する取組を紹介し、個人テーマの設定の後に団テーマの設定を行った。ただこれまでの青少年との関わりには個人差も大きく、設定に時間を要することから、個人テーマの要素を分類することによって団テーマを設定することにした。なお、以下は個人テーマの要素を項目別に分類したものであり、4つの項目は似た要素をグルーピングすることによって定めたものである。

- ・ 個人(起業家)のリーダーシップやマネジメント方法にフォーカスを当てて理解する。
- ・ 青少年育成指導者のあり方を学ぶ。
- ・ 青少年分野の人材育成と社会参画の特質と課題を知る。
- ・ 指導者育成の基盤について考える。
- ・ 人材育成を通じた資格付与について学ぶ。
- ・ 青少年分野の指導者の社会的地位がどのような経緯で確立されてきたかを学ぶ。

→ 「指導者の育成」

- ・成果を関係機関へ発信する。
- ・ 自立的な組織運営ができる土壌作りを目指す。
- 非営利団体、行政機関、起業等における役割分担、予算配分などを含む実施ケースを学ぶ。

→ 「事業評価 |

- · 青少年関係機関、教育機関、行政及び民間組織の連携を学ぶ。
- ・ 青少年分野での政策アドボカシーやセクター間連携の最適な方法を見出すことを目指す。
- ・ 青少年援助における、非営利団体、行政機関、地域住民等の連携についてそのプロセスを学ぶ。
- 各セクターとの連携をコーディネートする人材の養成について理解する。
- 他機関との連携する取組事例を学ぶ。

→「連携|

- ・ 若者の異文化理解を促進するための取組及び移民に対する実情を政策レベル、市民の意識レベルで理解する。
- · 外国籍の子供たちの支援活動にいかす。
- 教育現場で、主体的に考え行動できる青少年の育成を目指した連携・協働による学習プログラムを提案・実施する。
- 自らの研究と団体活動に反映させる。
- ・ 地域において活用できる取組を検討する。
- 非営利セクターのリーダー育成にいかす。

→「帰国後活動」

置かれている立場や青少年との関わり方も違う8人にとって、団テーマの設定について討議すること自体が専門分野以外の学びにも関わっていることになる。この状況をクリアしようと言葉の説明を行うことで団員個々の経験を整理することになり、情報共有を行うことで団員同士の相互理解も深まり、団全体のまとまりも生まれてきたように感じた。このことは前述した「専門的かつ総合的な学び」にもなったと考える。

そして、内閣府が定めた総合テーマ「子供・若者の育成支援に関わる人材の育成」に基づき、団員の思いを踏まえた言葉を選び出し、団テーマを以下のとおりとした。

2030年における日本の青少年分野の在り方について、考えを深めるために学ぶ。

ドイツの青少年に関わる指導者の人材育成、活動の事業評価及びセクターを超えた共通認識と連携の過程を軸として、相互理解を図る。帰国後は、各活動領域(地域・対象・年代)において、非営利団体、行政機関、企業等との連携した取組を実施すると共に、将来的に政策への影響力を持つことを目指す。

2030年とは、国連開発計画(UNDP)において定められ

ている「持続可能な開発目標(SDGs)」のターゲットである。国連で定められたアジェンダを基に、2015年から2030年までの先を見通せる15年間で、具体的な行動によって、青少年にとってより良い環境を創り出そうと考えたものである。

具体的な行動につなげるための時間を示し(Plan)、そのためにドイツで学び(Do・Check)、さらに具体的な行動を起こし(Action)、新たな場面で今後にいかすための流れにすることを意識したテーマである。

3 出発まで

6月の事前研修においては、前述したテーマ設定に加え、青少年育成支援に関する国内情勢やドイツにおけるユースワーク及びユースワーカーの現状、既派遣団員による講義を受けた。毎回、ドイツの青少年育成支援事情について学ぶ際には、ユースワーク及びユースワーカーについてその概念理解に時間を要するようであるが、事前配付資料が大変充実しており、内容はよく理解できた。自主研修中はFacebookでグループを作成し、課題解決の進捗状況や情報提供・共有を団員同士で行った。事前研修中は、それぞれの専門性の違いや相互理解の不足から話がかみ合わない場面もあったが、情報提供・共有によって団としての学びの方向性が次第に明確になり、相互理

解も進んだと思われる。

9月の自主研修においては、団員それぞれに与えられた事前課題の進捗状況を確認することに時間を要した。自主研修で調べた「ドイツの現状」、「日本の現状」、「EUの現状」、「訪問先のリサーチ」について情報提供及び共有を行った。「ドイツの現状」においては、ユースワークの現状について、特に学校内と学校外における活動の状況及びユースワーカー育成の状況を調査した。「日本の現状」では、ユースワークを取り巻く状況及びユースワーカーに該当する人材の状況を調査し、専門職化に向けた国内の取組の紹介があった。「EUの現状」においては、欧州全体のユースワークに関する政策動向や取組、「訪問国のリサーチ」では、ネット等を活用した情報提供を行った。訪問先のリサーチでは基本情報に加え、人材育成等に重点を置いた視点で整理してもらった。

10月の出発前研修においては、派遣団としてこれまで 進めてきた自主研修の内容を共有し、本研修における具体的な動きについて確認した。ドイツと日本における基本情報の確認、明確にインタビューを進めるための質問精選やその情報収集、各地での青少年と交流することで日本文化を知ってもらうための親睦交流、団や個人の学びを確実な成果とするための結果報告の4点である。また、成果に関しては、事業の中だけで課題を解決させるのではなく、そこで得られた成果を世の中に還元するためにどのような取組が効果的であるか話し合った。ここでは、中長期的なビジョン、団員と協働して本を出版する、イベントを開催する、プラットフォームとなるサイトを立ち上げる、高齢者分野・障害者分野を含めた三分野の連携、地域レベルでの提言書作成などのアイディアが生まれた。

4 ドイツでの学び

今回の訪問都市は、首都ベルリン(州)とチューリンゲン州ノルトハウゼン郡(旧東ドイツ)であった。今回のテーマの目的を達成するために研修先のリクエストを行い、ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関 (IJAB)には、限られた日程の中で適切に訪問時間を設けていただき、行政、公的施設、非営利セクター、学校、そして歴史教育施設、青少年育成支援に関してバランスよく学べるように配慮をいただいた。

在ドイツ日本国大使館では、ドイツを知る三つのキーワード、「連邦制」、「東西格差」、「外国人への寛容さ」について説明していただいた。このことが今後ドイツの青少年育成支援に関する内容を理解する際の助けになった。「連邦制」における州の独自性、「東西格差」によって旧東ドイツ側で起こった失業問題や貧困対策、「外国人への寛容さ」における2015年の移民問題等である。

ここからは、団のテーマで定めた訪問国での目的・指 針を細分化し、訪問場所においてそれぞれ学んだ内容の 概略を示す。なお、訪問場所において目的・指針が重なる場合は、主たる学びを含む箇所に含めることとした。

(1)指導者の人材育成

・ ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関(IJAB)

2006年、EUにおいてユースワーカーに関して大卒資格統一の仕組みができた。学ぶ内容は80%が基礎知識の獲得、20%が専門性についてである。講義やセミナー、ワークショップなど育成の手法は様々であるが、その中にプロジェクト・ヴェルクシュタット(ドイツ語で作業所の意)がある。理論、現場、実習が密に結びついた授業で、1年間プロジェクトを現場で行いながらマネジメントのあり方も学ぶものである。

現場の事例として、「生産学校」と呼ばれる民間が運営している学校の紹介があった。就労がうまくいかない青少年をサポートするための学校であるが、そのような青少年をサポートする学生の学びの場としても存在する。青少年には自身の可能性を見い出してもらい、学生には就労支援のシステムを学んでもらうことになる。また、ドイツには地域にユースセンターが存在し、青少年が集う場が提供されている。そこで、能力向上のための個人カルテの作成、自身の能力を発揮するためのプログラム、プログラムの発表の場も与えられる。また発表の場を通して青少年に必要な資質についても考えさせる。例えば、ヒップホップには相手に対するリスペクトの要素を含むが、発表の際にヒップホップを選択した青少年には、ユースセンターで環境を提供すると同時に、リスペクトの意味についても考えさせるといった具合である。

・ ドイツ赤十字社ベルリン州支部(ベルリン赤十字ユース担当)

ドイツ赤十字社ベルリン州支部では、赤十字ユース(学生ボランティア)の要求に沿ってスタッフがサポートし、予算を伴う場合はスタッフがその調整を行うことになっている。なお、スタッフ2人はユースワーカー(社会教育福祉士)である。ドイツ赤十字社の職員でもあり、青少年赤十字課の担当として赤十字ユースの活動や学校での指導も行っているそうである。

赤十字ユース活動の一環として、ユライカカードについての説明があった。16歳から取得可能な青少年リーダーカードのことで、国の資格として認められている。2012年末時点で93,000人が有効なカードを保持し、その半数弱が20歳以下である。カードは赤十字だけでなく、例えばプロテスタント青少年団やボーイスカウト等の青少年団体でも研修して取得することができ、取得後は美術館、博物館、展覧会、イベント等で割引を受けられる。全国統一の資格なので研修には共通のカリキュラムがあり、最低30時間の研修で取得可能である。ちなみに、青少年育成に関わる人はカードの存在を知っているが、そ

れ以外の人には認知度は高くないことから、現在はカー ドの周知に力を入れているとのことであった。

・ ノルトハウゼン専門大学

ユースワークも含めたソーシャルワーク、ソーシャル マネジメントに関して学ぶ専門大学である。

2016年現在、学生数のうち323人が女性、105人が男 性である。大学入学資格がなくても入学可能な仕組みを 導入し、様々な経歴の者が入学してくる。実習に関して は、自分で実習先を見つけ、現場の社会教育福祉士の指 導を受け、大学では振り返りを行い、アドバイスを受け ながら実践力を磨いていく。実習先としては、青少年援 助機関、病院、官庁、公的機関(青少年局等)等になる。

ソーシャルワークを必要としている職場は増えてお り、2015年に急増しているのは難民に関係する仕事であ る。一人の学生に対し複数の職場からオファーが来るが、 プロジェクト的な内容が多いため、有期で非正規の雇用 も多い。ただ、経験を積むことで正規雇用の職に就ける 可能性も高くなる。大学スタッフは、一般社会でもっと 認知される職になってほしいと考えている。

ソーシャルマネジメントに関しては、社会保障、社会 心理学、社会政治学等について学ぶ。資格があると官庁 以外に民間団体でも働き口がたくさんあり、福祉団体以 外の営利企業(フォルクスワーゲン、ベンツ、ポルシェ 等)でも従業員に対するソーシャルマネジメントの関わ りが必要なために採用される人もいる。その意味におい て、今後の可能性を秘めた職業であると捉えることがで きる。

(2)活動の事業評価

・ カール・フォン・オジエツキー中等学校(以下、 CvO: ベルリン)

ベルリン州クロイツベルク区にある学校で、2012年 から小学校も併設する児童生徒数1,200人の学校である。 児童生徒数の内78%が元々ドイツ人ではない移民及びそ の子弟で構成されている。トルコをルーツとした児童生 徒が多い。職員数は140人、内120人が教科等の指導を 行う教員、20人が社会教育や個に応じた指導援助を行う ユースワーカー (保育士・社会教育福祉士)となる。なお、 保育士は小学生に対応、社会教育福祉士は中高生に対応 することになる。

CvOの特筆すべき取組として、インクルーシブ教育、 児童生徒の実情に配慮した教育、社会性を獲得するた めのプログラム等が挙げられる。ETEP発達セラピーに よって特別支援教育の理論と実践を学ぶこと、個人日記 によるクラス担任とユースワーカーのサポート、問題行 動の事前予防に伴うプロジェクト学習とその教材作成の 実践例が紹介された。

ユースワーカーを校内に配置する学校は、ドイツで

も年々増えているそうである。ユースワーカーは学校 教員の補足的役割を果たしているが、学校教員が児童 生徒を個人として指導援助するのに対し、ユースワー カーは家族全体をとらえて児童生徒を見るというコメント が印象深かった。学校によってその職務は違うとのこと であったが、CvOにおいては、プロジェクト学習のサポー ト、地域ネットワーク作り、授業のない児童生徒のサポー トを行い、カウンセラー的な役割も果たすことになる。ユー スワーカーのシステムは2011年から導入されているが、児 童生徒、保護者にとっても反応は上々とのことであった。

ヴランゲルキウ家族・近隣センター(ベルリン)

現在、ヴランゲルキウ地区では旧来の住民が住みにく い環境になっていることが課題とされている。この地区 はベルリン中心部に近いことから人気の地区になってい るが、このことによって地価高騰、人口増加が起こり、 昔からの住民にとっては住みにくくなり、加えてトルコ 系移民の住民が48%を占めることから、住民内の融和も 課題とされている。そこで、ビジムキッズという市民運 動を行っており、月に1回住民同士のネットワークを広 げ、幼稚園や学校等の整備を要求する集会を行っている。 センターの管理を任されているのはペスタロッチ・フ レーベル社で、住民による検討、過去の実績、区長から の推薦によって2015年からセンターの管理を任されてい る。評価に関しては評価シートがあるが、今後は評価項 目を大学教授らによって改善してもらうことになってお り、より良い運営につなげたいと考えている。

スタッフ6人の内2人がユースワーカー (社会教育福祉 士)である。財源は区役所、他世代ハウス、EU基金から それぞれ賄っている。大学生や地域住民などのボラン ティアによって、施設の管理や講座の指導、地域でのイ ベントサポートを行ってもらっている。貧困・移民対策 としては、食事の提供、住宅の情報提供、アウトリーチ による個別サポートを行っている。

・ 公益法人青少年余暇育成協会(ベルリン)

1991年創立、「新しい社会を作る」、「若者に自然体験と 技術を身に付けてもらう」ことを目的にして、その思い に同感する人たちを仲間にして始めた。現在のスタッフ 数は約800人で、内58人が大学とのデュアル・システム によって、160人が大学のギャップイヤーを活用して働 いている。運営資金は、95%は行政、5%は企業からの 寄付金による。

事業は幅広く展開しており、保育園の運営、専門大学 の運営、全日制学校との提携に伴うユースワーカー(社 会教育福祉士、保育士)の派遣、ユースセンターでの活 動等に関わっている。ドイツでは、午前(のみの)学校か ら地域や保護者のニーズによって全日学校に移行してい る学校が多くなっている。児童生徒は一日中ストレスが かかり、放課後や休み時間などの学習外時間も長くなることから、休み時間等に児童生徒のサポートを行うユースワーカーのニーズがさらに高まっている。また、学校の教員は学習指導のみを行うことになっており、ユースワーカーとの役割分担が明確にできているとのことである。

以前は学校にユースワーカー派遣の案内を行っていたが、実績を高めることによって、現在は学校側からの派遣依頼を受けて人材派遣を行う形になっている。全日学校によって給食が必要とされるようになり、現在は児童に給食を提供する業務も請け負っている。

・ 社団法人ホリゾント(ノルトハウゼン)

1991年秋に法人を立ち上げた。郡の委託を受けて児童館寄宿舎や自然体験学習施設の管理を引き受けてから経営が安定する。最近は、つまずきのある若者の支援や一般の仕事が難しい人への作業所運営を受けている。2000年から2005年にかけて、社会福祉ボランティア活動の補助金が削減されたが、食堂や施設利用による営業によって利益を生み出した。10年前からは経営も安定し、公的資金に頼らず、利益を公益のすき間に投資するスタイルを取っている。事業の質を高くすることが大切であると考え、実績を挙げることでベルリンの機関から認証を受け、公的機関からの信頼を勝ち取っている。

現在は、買収した公益法人リフトと併せ、二つの団体で300人の職員と100人のボランティアで運営している。2020年の目標は、ソーシャルサービスを求められるような立場になり、協働によって安定した社会福祉の活動をしたいとのことである。課題は他分野との統合とネットワークである。社会福祉にもマーケティングと販売が重要であると考えており、官庁とのネットワーク、ロビー活動も大事にしている。

(3)セクターを超えた共通認識と連携の過程

ソーシャル・インパクト・ラボ(以下、SI:ベルリン)

若者の失業が問題となっていた1994年に団体を立ち上げた。2015年の「社会的起業の設立支援プログラム」によって企業家の育成を進め、企業を興してもらうことで失業問題の解決にもつなげてもらおうと考えた。障害問題や移民問題にも取り組み、インクルーシブ企業として社会企業支援に専念している。

SIは場所やコーチング等を提供し、現在はドイツ国内に6か所ある。起業家には専門家による8か月間の支援を行っているが、サポートした300企業の内、実際に160企業が起業した。教育を受けられない青少年を対象として長期休業中にネットを活用して授業を行う事業、売れ残りの野菜を売ってその益金を教育に活用する事業等の社会貢献を目的とした事業が多く、財団や企業、政府とのパートナーシップによって活動の場を広げている。2016年は食・健康系の起業が多い。

問題解決には複数の分野のサポートが必要である。コレクティブ・インパクト (集合知による問題解決)に対しては、企業とのパイプを結びアドバイスをもらうことで問題解決に結びつけている。高い教育を修了した人が起業の重要性を認識しており、そのためにはイノベーションや普及させるためのアイディアが必要である。SIではワークショップで教え、すぐにテストして市場に出すよう働きかけるが、必ず問題点も生じることからアドバイスを行いながら成長をサポートしている。

・ チューリンゲン州における持続可能な貧困対策と社 会融和イニシアティブ(以下、ティツィアン: ノルト ハウゼン)

1989年のドイツ再統一後、東独で失業者数が急増したため、失業手当と生活保護を統合することで失業者の生活基盤の向上を図り、ジョブセンターと関わりながら民間の外部委託によって支援を進めていこうとする気運が高まった。2009年にスタートして現在に至る。職員は3人のユースワーカー(社会教育福祉士)で、他にも専門の資格を有している。家族全体に対してアプローチする取組で、貧困対策、職業訓練、社会参画に取り組み、期間は6~18か月である。

ティツィアンは青少年の貧困対策には非常に重要なプロジェクトで、青少年の社会的統合に重要な役割を果たす。敷居が低く、長期的な事業を提供することを目的とする。以前は就労復帰が主だったが、現在はそれ以前の社会復帰も大切にしており、外部の支援が必要と判断された場合、薬物依存に関する専門機関、青少年局、連携している心理士等につなぐ。達成できない、さらに支援が必要と判断された場合は、目標設定に立ち返る。目標達成の場合にはその後さらに何が必要かを検討する段階に入り、自分たちの役割が終わったと判断すると、次にジョブセンターを紹介する流れを作っている。連携しながらも自身の役割を確実にこなすことがポイントである。

公益法人リフト(ノルトハウゼン)

1992年に創立し、財団法人として女性支援の活動を始める。2001年に公益法人となり、ホリゾントと合併し現在に至る。2016年10月現在で、フルタイム24人、パートタイム54人、ボランティアスタッフ48人がいる。社会福祉に関する営利・公益活動に取り組んでいるが、その中の一つに移民難民支援プログラム「マルチ・ポテンシャル」がある。チューリンゲン州から2017年末まで補助金を受けることになっている。スタッフとしてユースワーカー(社会教育福祉士)を置いている。

ノルトハウゼン郡には、移民難民をルーツにしている者が3,000人ほどいる。人口減少の中、郡の機能維持のために移民・難民にも仕事をしてもらう必要があり、支援後もノルトハウゼンに残ってほしいと考えている。移

民難民は学習意欲が高い。そのことから文化的背景や ジェンダーに配慮し、ニーズを踏まえた指導を行ってい る。例えば、ドイツ語指導を行い、日常生活から努めて ドイツ語を使わせるようにしている。また、スポーツ、 地域でのお祭りなど、社会との関わりを作ることで地域 に融和するためのトレーニングを行い、個人のニーズに 応じて就労支援、卒業資格の認定、家族の呼び寄せ、ジョ ブセンターとのつなぎ、各官庁の申請代行なども行って いる。また、地域住民には偏見を取り除くための啓発活 動も進めている。

5 日本にいかすために

(1)指導者の人材育成

ドイツでの研修を通して、青少年育成支援の専門的な 学びに加え、あらゆる分野に精通した総合的な学びを 行っているユースワーカーの必要性を改めて感じた。青 少年には学校や職場だけでは学べないことが必ずある。 青少年の近くにユースワーカーがいて支援してくれるこ とで、青少年は地域や社会での学びによって次代を担う 力を身に付けることになる。学校に教員がいるように、 地域にはユースワーカーがいることが当たり前である世 の中であってほしい。

日本の青少年、とりわけ高校生には地域貢献とその実 践が必要であると考える。地域や社会に貢献したいとす る思いを持っている青少年は少なくない。しかし、地域 貢献に関する学びは地域や社会ではなく学校に負ってい る事実がある。実際のところ、学校と家庭の往復に終始 して地域や社会との接点が少ない青少年もいる。意図的 に活躍する場と時間の設定がほしい。地域を愛する青少 年の育成及び地域の活性化にもつながるはずである。

ユライカカードは青少年のボランティア意識を高め社 会参画を促すシステムであり、資格として認められるこ とで人物評価等にも活用できることから、日本にも同様 のシステムを取り入れることには効果的であると考え る。ドイツでは、その後は連邦ボランティア制度やデュ アル・システムによってボランティアを継続できる仕組 みができあがっている。その結果として、社会貢献活動 をさらに行いたいと考える者がユースワーカーになっ て、次代の担い手を生み出す好循環も生まれると考えら れる。

(2)活動の事業評価

ドイツにおけるユースワーカーによるサポートはその スケールが違う。日本の学校にもスクールソーシャル ワーカーが配置されているが、人数は十分でなく、生徒 指導の問題は教員(担任)のサポート役となるのが一般的 である。学校教員とユースワーカーで複眼的に対等の関 係で児童生徒に関わることは、見通しを持った的確な育 成支援となり、教員の負担軽減にもつながるはずである。

そのことから、学校内における複数のユースワーカー確 保は日本の学校にも取り入れたいシステムである。また、 育成支援に要する評価においては全ての学校で使用でき るようなシステムが必要であると考える。統一した評価 に基づいて、様々な立場からのアプローチや引継ぎを可 能とするからである。

非営利セクターの事業評価についてはさらに客観的な 評価システムが必要であると考える。行政や起業等への 説明責任、事業改善、組織の能力の向上、組織の信頼度 の向上のために事業評価、財務評価、組織評価などの評 価を必要とするが、その基盤は定着していない。ただ、 今後は第三者評価によって非営利セクターの社会的評価 がなされ、同時にビジネスパートナーとしての可能性を 選別する時代がやってくると考えられる。また、評価に 基づいた非営利セクターの認証制度もスタートしたが、 このシステムは今後広げていく必要があると考える。

(3)セクターを超えた共通認識と連携の過程

コレクティブ・インパクトに関しては、日頃からの人 材育成意識と課題発見能力を身に付けておくことが大切 であるが、同時に起業家の中で受講生を育てる意識を 持っておくことが大切であると考える。また、起業家育 成はある程度の学歴を必要とする部分も多いことから、 学校教育の中で起業家育成カリキュラムを盛り込むな ど、起業家育成の敷居を低くすることが大切である。

事業の外部委託には、行政と民間の信頼関係も大事で あるが、関係機関同士の連携の深さも必要である。今回 の訪問先は行政、公的施設、非営利セクター、学校、そ して歴史教育施設等バラエティに富んでいたが、いずれ の施設にも必ずあらゆる分野の業務に精通したユース ワーカーが存在した。つまり、立場は違えどもつながり を保てる関係がそこにはある。青少年育成支援のために 互いの職種内容を知っておくことで、スムーズな連携と 問題解決が図れると考えた。

マルチ・ポテンシャルは難民対策として進められてい る事業であったが、これらの事業は日本における引きこ もり対策に置き換えることもできる。社会との関わりが ない者に対して多用なアプローチを行うことで、可能性 を引き出すことも可能となる。シリアから来た難民の男 性から、「ドイツ語を学び、地域の行事に参加して認めて もらうことで生きる希望を見い出した。将来は専門大学 で学びたい」との話を伺った。時間をかけて腰を据える 取組が、長い目で見ると地域の財産になっていく。

6 おわりに

ドイツの青少年育成支援は、社会法典第8編児童・青 年援助法によって手厚く保護されている。今回の本研修 においても、各所における説明の際には必ずこの話に始 まり、次に「補完性」の話になる。ボトムアップによる

青少年育成支援は、目の前にいる青少年をどのようにサポートしていくのかという根本的で基本的な問いに帰着する。

今回個人的にドイツで学んだのは、訪問先での団体代表者の「ぶれないポリシー」であった。いずれの場所においても、代表者の説明には設立当初の思いを大切にしていることを感じ取ることができた。おそらく目の前にいる青少年をどのようにサポートするのかも明快に応えることができるであろう。団体が大きくなることによって組織的な話も重要になってくるが、やはり青少年育成支援の原点に立ち返ることが大切である。ユースワーカーに必要なものは、専門性もさることながら、「社会に貢献したい」という純粋な思いであることに気付かされた。

そのために、今回ドイツで学んだ「指導者の人材育成」、 「活動の事業評価」、「団体を超えた共通認識と連携」を日 本流に融合させ、私たち派遣された者がそれぞれの団体で学びをいかすと共に、このことを関わる団体に伝えることで人材育成を進めていきたい。また、結果として国内外の交流を進めることで学びを形にしたい。団員同士の協働による新たな事業の計画も進んでいる。ドイツとの交流もSNSを通して続いている。大切なのは一過性に終わらない、息の長い取組である。続けることで地域を支え、そのことを積み重ねることで国を変えていくことになる。

最後に、今回のプログラムに際し、内閣府、一般財団 法人青少年国際交流センターの皆様、在ドイツ日本国大 使館、ドイツでの受入に関わっていただいた皆様を始め、 多くの関係者に支えられながら無事に終えることができ た。この場をお借りして、心から感謝申し上げたい。

【脚注】

*「ユースワーカー」は日本に現存する職業が複合的に組み合わさった職業であるため、訪問先における具体的職業を括弧内に記す。

青少年分野における教育機関、行政及び民間組織の連携について ~セクター間の連携と目指すべき連携への取組~

山本 和男

1. はじめに

私は、愛知県名古屋市にある小学校から大学までの キャリア教育支援の団体に7年間所属しており、キャリ ア教育コーディネーターとして活動している。キャリア 教育コーディネーターとは、簡潔には学校と地域社会 を結ぶ存在であり、学校教員が地域資源を活用して授業 を実施する際のサポートを行う存在である。その需要は 年々拡大しており、一部の県や市町村においては小学校 や中学校にキャリア教育コーディネーターが配置される ようになってきている。現在、文部科学省が進めている [地域学校協働本部]等の行政施策の中にもキャリア教 育コーディネーターの役割が明記されるようになって いる。私はキャリア教育コーディネーターとして、はじ めの5年間は、毎日小学校や高校、大学に出向き授業の コーディネートを行い子供たちの変化を見てきた。そし て、現在は、教育現場を担当しながら事務局長として団 体運営に携わっている。一方、子供たちの取り巻く環境 が著しく変化している現代社会で、昨今取り上げられ ている課題として、家庭の貧困による学力格差是正の取 組、不良青少年へのアウトリーチ活動、発達障害等の顕 在化による特別支援学級の拡充など、危機迫る課題への 対応がなされている。今回、派遣されたドイツにおいて も国の政策として行われている難民・移民の受入れに際 し、こうした課題の話をよく聴くことができた。こうし た早急に手を打たなければならない青少年への支援と並 行して、社会課題先進国とも言われる日本の未来を担う 青少年の育成が急務であることに目を向けなければなら ない。著しい社会変化や社会課題が山積する日本社会に おいて、その人材育成を学校だけに頼るのは限界があり、 青少年分野で活動する団体のほか、企業団体等が分野を 問わず連携し、社会全体で日本の教育を支えていく時代 に移行しつつある。キャリア教育コーディネーターと団 体を運営する立場から、分野を横断して連携し、子供た ちの支援を行う日本の社会を創っていくには、それぞれ の分野、セクターを結びつけるコーディネート機関が必 要であり、地域のコーディネート機関が影響力を持つこ とで子供たちや学校教育のより良いサポートをすること ができると考え、本研修の個人テーマを日本の青少年分 野での政策アドボカシーやセクター間の連携とした。

ドイツと日本では、制度が大きく異なるため考え方や 仕組みを取り入れることは非常に困難だが、その違いが、 改めて日本の青少年分野の制度や課題、取組姿勢を考え 直すきっかけとなった。今回のドイツ団では、その違い を互いに補完、理解しようとサポートし合った。メンバー は、それぞれ違った価値観を持ち、所属元の役割もばら ばらであったため、その多様性が有意義なディスカッ ションを生んだ。

2. ドイツでの学び(ドイツにおける青少年分野の状況) (1)ドイツの考え方と日本との違い

ドイツ連邦共和国は、16州からなる連邦制をとってお り、第二次世界大戦時の歴史的背景から中央集権に偏ら ない地方分権をとっている。地方分権のドイツ社会には 「補完性の原理」という概念が社会システムとして働いて いる。この「補完性の原理」とは、「個人ができないこと を家族が助け、家族でもできないことを地域のコミュニ ティが助け、地域でもできないことを自治体が助け、そ れでもできないことを州が、そして、それでもできない ときに初めて国が乗り出すべきだ。」という概念であり、 ドイツ社会では深く浸透している。青少年育成において は、連邦法である社会法典第8編 (児童・青少年援助法) に基づき、各州が独自の法律を作り、主に自治体レベル で支援を行う体制となっている。つまり、州に大きな権 限があり、州ごとに異なる教育制度を敷くことができる。 例えば、多くの州では初等教育の基礎学校は、6歳~10 歳までの4年間であるが、ベルリンでは6年間としている。 事前に、ドイツの学校教育の制度について多少調べてお いたが、初等教育(義務教育)の期間が州によって違うこ とは、日本の教育制度しか知らなかった私にとって大き な驚きの一つになった。

本研修で学んだことの報告に入る前に、もう一つ青少 年育成分野におけるドイツと日本の大きな違いについて 触れておきたい。日本の「子ども・若者育成支援推進法」 が、各自治体において努力義務であることに対して、ド イツでは「児童・青少年援助法」において、予算に関する ことまで明記しており、青少年支援団体の活動を財政面 からも強力にバックアップしている。

本研修では、ドイツと日本の違いのほか、大都市であ るベルリンと比較的小規模であるノルトハウゼンの青少 年育成の事例を見聞きし、現在のドイツ国内でも課題と なっている難民移民への支援についても話を聴くことが できた。

(2)ベルリンにおける学び

首都ベルリンでは、はじめに国際ユースワーク専門機 関(IJAB)の現地コーディネーターであるドロテア・ヴュ ンシュ氏から児童・青少年援助法に基づく教育制度につ いて基礎知識となる講義を受け、平成27年度の既参加青 年であり、フルダ応用科学大学でソーシャルワーカーの 育成に携わるエルヴィラ・シューレンベルグ氏からドイ ツにおけるソーシャルワーカーの育成方法や資格制度、 ソーシャルワーカーの資質について講義を受けた。ここ での講義が、その後の視察先で説明や質疑に大いに役 立った。

・難民移民への支援

「ヴランゲルキウ家族・近隣センター」(以下、センター)

があるクロイツベルク地区は、元々集合住宅が密集する ドイツ国籍を持たない人たちが住む地区だった。今では、 変化が激しく、観光客や若者が盛んに来るようになり、 地価が高騰し始め、元々この地区に住む住民がいられな くなるという状況になりつつある。センターでも、そう した住民の声を聞きデモ等へのサポートを行っていると 聞いた。センターは、この地区に住む多様な住民のサポー トを行う機関であり、子供の安全な遊び場、女性相談の 場、1人暮らしの高齢者のサポート、住民の相談の窓口 として様々な活動を行っている。センターには、社会教 育福祉士2名、ネットワーカー2名、芸術指導をする人1名、 常勤職員1名の計6名で運営している。その人件費は、区 役所、EU基金、連邦政府や自主事業などによって賄わ れている。ドイツでは国の財政的バックアップがあるも のの、運営団体でも持続的に運営をしていくための努力 を怠っていないことが分かった。また、驚くことに支援 の向上のため、専門家による第三者評価制度を構築し運 用を計画していることも伺うことができた。このことか らもドイツの小規模な施設であっても、非常に自立した 組織であることが分かった。国の財政的バックアップや EU基金の存在がありつつも、持続可能なセンターにし ていくための努力を行わなければ、さらに増加していく と予想される難民移民というマイノリティ支援が十分に 行えないという想いが背景にあると考えられる。

・ カール・フォン・オジエツキー中等学校における社会 教育福祉士の役割

クロイツベルク地区にあるカール・フォン・オジエツ キー中等学校(以下、CvO)は、初等科(1~6年生)、中 等科 (7~10年生)、高等科 (11~13年生)で構成される、 「GemS」という総合学校、一貫学校であった。約1,200名 の児童生徒が在籍しているが、そのうち78%は元々ドイ ツ国籍を持たない難民移民の子供たちである。そのため、 75%の子供たちは、教科書等の教材を無償提供される貧 困層の子供たちである。また、84名の身体的精神的障害 (視覚障害を除く)を持つ子供たちも在籍しているが、ク ラスを分けることはせず一緒に学ぶことを奨励している。 CvOは文化や言語の違い、生活困窮、障害など社会的

困難な状況にいる子供たちをどう育んでいくかに先進 的に取り組んでいる学校であり、非常に学ぶところが多 かった。一つは一貫した学校のコンセプトであり、もう 一つは社会教育福祉士の役割である。ドイツでは、通常 初等教育が終わると進学コースとなるギムナジウムか、 一般的な学校 (ゲマインシャフトシューレ)に進学する。 しかし、この学校では、「なるべく長く一緒に学ぶ」こと を大切にし、学ぶための前提条件がバラバラな子供たち もみんな一緒に学ぶことに重きを置き、生徒が学校に合 わせるのではなく学校が生徒に合わせることをモットー としている。これは、社会的困難な状況にいる子供たち を学校教育の中で、知識を中心に教えるのではなく社会 性を身に着けさせることが大事だと考えているからであ る。そして、これらを実践に移すために必要不可欠な存 在として、社会教育福祉士がいる。CvOにおける社会教 育福祉士 (いわゆるユースワーカー)は、学校に所属して いる教諭、幼稚園教諭、養育者、特別支援の講師と協力 して、プロジェクト学習、体験学習、児童生徒の相談、 通常授業のサポート、家庭問題の相談などを行っている。 日本でいうところのスクールソーシャルワーカー、キャ リア教育コーディネーター (教育支援員)の役割をまとめ て行っていることになる。なお、社会教育福祉士の所属 元は後述する公益法人青少年余暇育成協会(tjfbg)ではあ るが、学校に教員と同等の立場で常駐している。ドイツ では、日本とは違い、教員の業務範囲の捉え方が狭いた め、この学校が対象とする子供たちを目的に合わせて育 むために、社会教育福祉士が重要であることが分かった が、ドイツ全体としても増加している終日学校において も同様に社会教育福祉士の役割が重要であり拡大してい くことが考えられ、その可能性を学ぶことができた。

・ 国、州レベルで支えられている教育システムとその影響力

公益法人青少年余暇育成協会(以下、tjfbg)への訪問では、設立者で代表であるトマス・ヘンスゲン氏から話を聴くことができた。tjfbgは、ドイツ東西統一時に新しい社会を形成するために設立された。事業としては、主に学校外における青少年の余暇活動の支援であるが、その他にも20か所の保育園、CvOのような学校支援、社会教育福祉士の育成学校の運営を行っている。これらの事業は、95%が行政資金によるものであるため、団体内の職員育成や第三者評価機関の認証を受けるなど組織運営にも力を入れていることが分かった。tjfbgの事業規模が、非常に大きいことから連邦政府やベルリン州行政への多大な影響力を持っていることが推測できる。

ベルリンでは、ドイツの文化や教育制度、青少年分野で活動する組織について学ぶことができた。上記以外にも非常に興味深い訪問先もあり、実質3日間と少ない期間であったが学びの多い対座であった。

(3) ノルトハウゼンにおける学び

旧東ドイツに位置するチューリンゲン州は17の郡と郡に属さない市で構成され、滞在したノルトハウゼン郡は、州の人口の半分の約42,000人が住むのどかな街であった。そのノルトハウゼン郡は、これまで1,000名の難民移民の受け入れを行っており、ベルリンと同様に社会的立場の弱い青少年への支援についても学ぶことができた。また、比較的小規模な自治体が、どのようにして行政や学校、青少年支援団体などの教育セクターと連携

しているのかを学ぶこともできた。

・ 社団法人ホリゾント、公益法人リフト

ホリゾント (Horizont e.V.) は、2010年に難民移民を 支援する公益法人リフトを吸収し、また、ノルトハウゼ ン郡職業安定所 との協働プロジェクトである「TIZIAN」 (チューリンゲン州における持続可能な貧困対策と社会 融和イニシアティブ)、行政による青少年支援事業、コッ ホハウス (食育事業)などの自主事業を行っている団体で あり、ノルトハウゼンを中心にチューリンゲン州全体を 活動範囲とする従業員数300名の大規模事業者である。 創設者であるレネ・ケブラー氏、ヨルグ・ウォルフ氏か ら設立の経緯やこれまでの転換点、組織マネジメント、 これからのビジョンを聴くことができた。団体を運営す る立場からどの話も共感できるものであり、非常に参考 になるものばかりであった。特に、設立に当たっては、 tjfbgとも共通するが、ドイツでは、1990年の東西統一が 社会的に大きな転換点であり、社会構造や価値観が大き く変わり、これまでボランティア要素の強かった青少年 支援が、行政との協働に発展したことが分かった。小規 模都市であるノルトハウゼンでは、行政と青少年支援団 体の連携の強さを感じたが、対象者である青少年一人一 人を中心にそれぞれのセクターが連携してサポートする 仕組みを構築する努力をしていることが分かった。それ が、上記のホリゾントの事業を見ることで分かった。つ まり、難民移民の子供の支援には、言語習得支援、ドイ ツ文化への適応支援、居場所の支援、経済的支援(行政 への申請等)、雇用支援、社会福祉支援、医療支援など、 様々な支援を必要とするが、必要に応じてホリゾントや リフト、ノルトハウゼン郡職業安定所、青少年局、医療・ 福祉関係機関が効果的に連携する仕組みを整えつつあ る。日本の福祉分野で取り組まれている地域包括ケアシ ステムに似たものを青少年支援の分野で実践しようとし ている。その中心的役割を担っているのが、ホリゾント であった。

・ ノルトハウゼン専門大学によるソーシャルワーカー、 ソーシャル・マネジャーの育成

ノルトハウゼン専門大学は、ソーシャルマネジメント 学部、ヘルス・ソーシャルワーク学部、工学部の3学部 があるが、今回の訪問は、青少年分野ということで前者 の2学部の話を聴くことができた。二つの学部は、それ ぞれ約4年間通う7セメスター制である。新しい分野であ ることからそれほど学生数は多くはないが、年々学生数 が増加している。周辺州からの入学が大半を占めるが、 どの州からでも入学ができ、また、アビトゥア(大学入 学資格)を持たない学生も受験が可能である。学部によっ ては、マイスター資格を持っている、職業訓練を優秀な 成績で卒業しているなどの条件で入学できるようになっ ているが、その場合、一定のソーシャルワーク、ソーシャ ルマネジメントの実践経験を必要としている。これには、 ソーシャルワーク分野が多岐に渡ることや専門性が高い こと、社会的人材ニーズが高いことが考えられる。日本 でもソーシャルビジネスやソーシャルマネジメントをい くつかの大学院で一授業として学ぶことができるが、ノ ルトハウゼン専門大学は、ソーシャルマネジメントを体 系的に学ぶことができる世界でも数少ない大学の一つで ある。

こうしたノルトハウゼンで大きな学びを得ることがで きたのは、平成27年度青年社会活動コアリーダー育成 プログラム既参加青年であり、現地コーディネーターを 務めて頂いたトマス・ルツェプス氏の存在が大きい。彼 は非常に情熱的であり、ドイツを代表する若き社会イノ ベーターであった。彼からは非常に大きな刺激と影響を 受けた。ノルトハウゼンで学んだことや刺激を受けたこ と、出会いは、私の人生において必ず役立つものである と確信している。

3. 本研修での学びを今後の取組にどう活かすか

本研修で訪問した先は上述した他にもあり、とにかく 沢山のインプットがあった。これからは、ドイツ全体で 学んだことを踏まえて、どのようにして今後の活動や取 組にいかしていくかを考えたい。

(1)教育機関、行政及び民間組織の連携

訪問させて頂いた青少年分野の組織団体は、他の機関 や個人、行政と強い連携をしていたことが分かった。い くつかの組織は、非常に影響力も大きく州や郡、市にお ける教育行政に深く関わっていることが分かった。そし て、どの組織団体も1990年の東西統一が大きな契機と なっていた。日本では、ドイツの1990年のような大き な社会的経済的転換期を迎えることは考えにくい。しか し、ドイツと同じ社会課題先進国として、ソーシャルセ クターが他分野のセクターや行政と連携しソーシャルイ ンパクトを起こし社会を変革していく必要性が高まって いる。私は、次世代の青少年育成に取り組むと共に、活 動する東海エリアに限定せず、青少年分野を中心に教育 セクターや行政、個人をつなぐハブのような役割を担い たいと考えている。そのために、本研修で学んだドイツ の青少年分野の組織団体が取り組んでいる教育機関、行 政及び民間組織の連携をさらに深掘りしていきたいと考 えている。

(2) 青少年分野の政策アドボカシー

社会課題を解決するために社会変革は必要であること は明確であり、一つの団体組織の取組だけでは、事例に 過ぎず、そのような大きな社会的インパクトを起こすの は難しい。より大きなインパクトを起こし持続的可能な 社会を築いていくためには、国や行政との連携や政策へ の関与は非常に重要な意味を持つ。今後は、ドイツの団 体が取り組んでいた第三者認証や 「SROI (Social Return On Investment、社会的投資収益率)」に取り組み、政策 アドボカシーを積極的に行っていきたい。

(3) ソーシャルセクターにおける人材育成

本研修では、ドイツ団のメンバーと多くのことを共に 学び合い、共に成長し合ったと感じている。同時に、こ うした学びをソーシャルセクターで活動する人たちと共 有したいとも感じた。今回の学びを自団体や青少年分野 で活動する方々に報告するなどを紹介していくと共に、 さらに学びを深め、協力者を募るなど、ノルトハウゼン 専門大学におけるソーシャル・マネジャー育成のような 人材育成に取り組みたいという気持ちが芽生えた。青少 年分野に限らず、多くの分野においてソーシャル・マネ ジャーを育成していくことが重要であると考える。多く のより強い連携を生み出し、影響力を兼ね備えた組織団 体に成長することができれば、社会課題の解決につなが るのではないだろうか。今後は、自団体の活動と並行し て、ドイツ団のメンバーの協力を得ながらソーシャルセ クターにおける人材育成の仕組みの実現に取り組んでい きたい。

4. まとめと謝辞

本研修は、私にとって人生で最も重要な経験になった。 これも内閣府、IYEO、IJAB等の皆様のご尽力によるも のであり、関係者の皆様に感謝したい。私は、子供たち に「出会いと挑戦」の機会を提供する活動をしているが、 私自身の人生でとても重要な出会いの機会となった。ノ ルトハウゼンのルツェプス氏、ホストファミリーの小林 正典氏とその家族との出会いである。彼らから受けた親 切は一生忘れることは無い。ホームステイの間に、小林 夫妻とは、ドイツにおける社会状況や教育制度について ディスカッションすることができ、子供たちとは、ドイ ツの学校の現状や将来について話を聴くことができた。 ホームステイは、ドイツ文化を感じ理解するだけでなく、 訪問先での学びを深める最も重要な体験となった。ル ツェプス氏をはじめノルトハウゼンの取組については注 目していきたいと考えているため、本研修をきっかけと し、今後は、情報共有や再訪問などを通して関係を深め ていきたい。